

監査報告書

令和3年6月18日

学校法人 グラムール学院

理事会 御中

評議員会 御中

監事 比嘉 邦子

監事 小田 勝

私たち学校法人グラムール学院の監事は、私立学校法第37条第3項に基づき、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況に関して監査を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを確かめた。